

調達管理番号・案件名
24a00750_タンザニア国市場価値のある産業人材育成プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2024/12/17 追加あり

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	RD Annex 3 PDM–Inputs-Tanzanian side	CP personnelの日当・旅費交通費はCPが負担することが記載されていますが、この点についてどの程度の合意形成がなされているのでしょうか。 また、ここでのCPとはMoESTのみを指すのでしょうか。あるいは、広く職業訓練/パイロット校等も含むのでしょうか。	先方との合意内容はR/D記載のとおりです。合意内容が履行されるように継続的に先方へ説明することが必要と考えられます。日当・旅費交通費はC/P負担事項ですので、見積もりには含めないでください。 CPとは職業訓練校も含まれます。
2	1	1. 競争に対する事項 (4) 契約履行期間(予定)	第1期:2025年2月～2027年3月 第2期:2027年3月～2030年3月 となってますが、第2期は2027年4月開始ということでしょうか？	日本人専門家の派遣やプロジェクトの活動、一般業務費の支出等を切れ目なく継続しプロジェクト活動が停止することを避けるため、企画競争説明書のJICA案は第2期を2027年3月開始としております。 なお、プロポーザルにおいてはJICAの想定と異なった分割案を提案提示できますので、2027年4月開始で提案することができます。
3	7	2. プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容 提案を求める事項に関する表	No.1の「短期コース」とNo.2の「ショートコース」と同義と捉えてよろしいでしょうか。別のものであれば、両者の違いについてお知らせください。 また、各コースの期間の目安等あればご教示下さい。	ご理解の通り、同義のものです。 各コースの期間は内容次第のため設けておりません。既に提供しているショートコースは数週間～数か月とコース内容によって期間が異なります。
4	10	第3条2. (2)	「ショートコースに参加した教員の指導現場に同行し、指導方法に関してメンターシップの提供を通じてフィードバックを行い」とあるが、これは日本人専門家が実施することを想定するか。 また、教員は職業訓練校の教員を指すか、MVTTCの教員を指すか、その両方が。	初期段階は日本人専門家が実施することを想定しておりますが、ToT育成後はToTによる実施を想定しております。 教員はMVTTCの教員、職業訓練校の教員両方を指しております。
5	10	第3条2. (2)	「上述のソフトスキルはカイゼンの指導を通じて身に着けられる可能性があるため(中略)カイゼンを指導することを検討する」とあるが、カイゼンはソフトスキルの中のひとつのコンポーネントとして考えてよいか。	ご理解の通り、カイゼンはソフトスキルの一つのコンポーネントです。
6	10	第3条 実施方針及び留意事項 (2)産業界が求めるスキルと生徒が習得しているスキルとのミスマッチ	「本事業での支援対象者はソフトスキルを指導することができる教員」とありますが、具体的には、Life Skillsの担当教員のように、ソフトスキル科目を担当する教員のみを指すのでしょうか？それとも、技術分野の担当教員も対象に含まれるのでしょうか？	MVTTCにおいてソフトスキルのショートコースを設立する計画であるため、日本人専門家に直接指導いただく対象者はMVTTCの教員になります。同校の教員数は少なく、全教員がLife Skillsを教えることができるとのことです。

7	11	第3条 2.(3)	技術系ショートコースの設立には、コースのコンテンツ・教材の開発、資機材の供与、指導員の育成が含まれていますか、実際に開発したコースの実施・運営は職業訓練校が担当するという理解で宜しいでしょうか。要すれば、日本人専門家の支援範囲はショートコースの設立支援であって、コースの運営ではないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通り、ショートコースの設立支援が支援範囲です。
8	11	第3条 2.(4)	教員のIAの費用はVETAや私立校が経費を負担すると記載がありますが、IAへの参加教員数が増加した場合でも経費は変わらず職業訓練校が負担するという理解で宜しいでしょうか。要すれば、本プロジェクトからIAに参加する教員への交通費等の支払いは発生しないとの理解で宜しいでしょうか。	R/DではCPの旅費はCP機関が負担することを合意しています。合意内容が履行されるように継続的に先方へ説明することが必要と考えられます。日当・旅費交通費は見積もりには含めないでください。
9	11	第3条 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項、(4)教員の継続的な指導能力の向上(成果2)	成果2で参加を促進するのは、ここで例示されているMVTCCのIAだけでなく、各パイロット校で独自に実施されるIAも含むと考えてよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
10	11	第3条 2.(4)	もしFA/IAに参加する際の交通費等の諸経費につきプロジェクト予算で対応が可能な場合、どのような費目で積算可能でしょうか。	R/DではCPの旅費はCP機関が負担することを合意しています。合意内容が履行されるように継続的に先方へ説明することが必要と考えられます。仮にプロジェクト予算で対応する場合は、一般業務費の旅費・交通費で積算してください。
11	11	第3条 2.(5)	プロジェクトの支援対象校は国公立だけでなく私立も含まれるという理解で宜しいでしょうか。	支援対象校は公立校のみの想定です。
12	11	第3条 実施方針及び留意事項 (5)支援対象校(パイロット校)の選定	Dar es Salaam RVTSC及びDodoma RVTSC は技術教育訓練(VET)、DIT及びATCは職業教育訓練(TET)に分類される。 →上記記述は、それぞれ職業教育訓練(VET)、技術教育訓練(TET)との理解でよろしいでしょうか？	ご指摘の通りです。以下の通り訂正いたします。 Dar es Salaam RVTSC及びDodoma RVTSC は職業教育訓練(VET)、DIT及びATCは技術教育訓練(TET)に分類される。
13	11	第3条 2.(5)	TETとVETでは対象となる生徒層やカリキュラムのレベルが異なるため、ベースライン評価の結果、現地ニーズの高いどちらかに集中した方が効率・効果が高いと結論することもあり得ます。この方向性は許容される余地があるでしょうか？それともTETとVETの両方を対象とすることは決定事項と考えるべきでしょうか？	タンザニア側からの要望として、TETとVETを対象校に含める旨、R/Dに記載されています。他方、ベースライン調査の結果を踏まえ、関係機関と同意できればVET、TETどちらか一方のみを対象とすることは可能と考えます。
14	11	第3条 実施方針及び留意事項 (6)機材供与	機材購入費の3,000万円(定額計上)には、機材費に加えて機材調達にかかる各種費用(輸送費、関税などの諸経費)も全て含まれているでしょうか？	ご理解のとおりで、各種費用も含まれます。

15	11	第3条 2.(6)	支援分野が決定しないため、機材供与を行う場合の予算は今回のプロポーザル見積額から外さざるを得ません。もしR/D等で一旦記載されている機材内容と金額があれば、ご教示頂けませんでしょうか。	機材購入費は定額計上分としております。 R/Dの記載は、JICAからのインプットとして「Basic equipment for project implementation」です。
16	11	第3条 2.(6)	上の質問と関連して、プロジェクト開始後に機材供与を行うこととなった場合、どのようなスキームの予算立て(現地事務所予算による事務所調達等)で行われるか、現状の想定をご教示頂けませんでしょうか。	本件の業務実施契約の中で調達する計画です。
17	11	第3条 2.(12)	他ドナー連携に関して、支援分野の重複は避けるとの記載がありますが、ドナー間で連携を進めるに当たり同じ支援分野を対象にすることはできないのでしょうか。	同じ分野を支援することで連携が促進されると判断され、合意形成ができる場合は差し支えございません。
18	12	第3条2.(10)	「国別研修等を活用して」とあるが、本邦研修にて山形県長井市を訪問するといったことを想定しているか。	国別研修の内容と長井市のリソースやコンテンツが合致することが前提ですが、山形県長井市を訪問を含めたタンザニアと長井市の連携強化に資する活動の実施を検討しております。
19	12	第3条 実施方針及び留意事項 (11)JICA 事業との連携	「これまでの支援により育成されたカイゼンを指導できる人材の活用」とありますが、これは他省の職員の活用を想定しているでしょうか?その場合、教育科学技術省と他省間での連携合意が前提になるでしょうか?	ご理解の通り、カイゼントレーナーが所属している他組織(中小企業振興公社(SIDO)、経営教育大学(CBE)等)の人材の活用を想定しております。所属組織に対しては派遣依頼や合意取り付けが必要になると想定します。
20	12	第3条2.(11)	実施中のカイゼンプロジェクトのカイゼンコンサルタントを活用することが想定されているが、本事業での連携に配置が必要な人数が確保可能と理解してよいか。また、カイゼンプロジェクトでは、カイゼントレーナー(KT)、上級カイゼントレーナー(AKT)、TOTカイゼントレーナー(TOKT)等のグレードのトレーナーが育成されていると思うが、今回の案件ではどのグレードのトレーナーを中心に活用することが想定されているか。	実施中の「ビジネス開発サービス(BDS)と品質・生産性向上(カイゼン)を通じた企業強化プロジェクト」の日本人専門家からは連携可能と前向きな回答をいただいております。ただし、カイゼントレーナーの派遣はカイゼントレーナーの所属機関と合意できていないため今後調整が必要ですが、本事業で新規に育成することは想定しておりません。 カイゼントレーナー派遣に係る経費は本プロジェクト予算の想定です。カイゼントレーナーのグレードは未定です。
21	13	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)①活動1-2	成果1の活動対象となる「課外活動」とは具体的に何を指しているでしょうか?	ボランティア活動、部活動、留学など、学校単位で提供している一般的な課外活動を指しています。
22	13	第4条 2.(1) 活動1-6	記載の「短期コース」は学生向け(P7の「提案を求める事項」の2項目に記載の「ショートコース」と同義)という認識で宜しいでしょうか。	同義です。
23	14	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)③活動3-2	「選定した職業訓練校」とありますが、これは11頁(5)支援対象校(パイロット校)を指しているでしょうか?あるいは、パイロット校とは別に職業訓練校を選定するのでしょうか?	支援対象校(パイロット校)を指しております。

24	14	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)④活動4-1	4-1の「職業訓練校」とは、支援対象校(パイロット校)を指しているのでしょうか?	他の職業訓練校に情報共有するための計画を指しております。
25	14	第4条 2. (1) 活動3-5	「教授できる」の記載につき、教授の対象は他の教員と生徒のどちらでしょうか。	教員です。
26	14	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)④活動4-3	「全国展開」の対象には、公立VET及びTET、並びに私立校も含まれているという理解でよろしいでしょうか?	主には公立校になりますが、情報発信先に私立校を含めていたことは差し支えございません。
27	16	第4条 2. (3)③	カイゼン訓練の効果についてインパクト評価を行うとの記載がありますが、インパクト評価はカイゼン単体だけでなく、カイゼンを中心とするソフトスキルの効果を測定すると理解して宜しいでしょうか?	インパクト評価はカイゼン単体に対して行います。カイゼンは行動変容(ソフトスキルの向上)にも影響を与える、との仮説をもとに実施します。
28	16	第4条 業務の内容 (3)その他 ③ インパクト評価の実施	インパクト評価は、ソフトスキル(カイゼン)訓練カリキュラムの介入に関してのみ実施し、短期コースやIAの実施等、他の活動については実施しないという理解でよろしいでしょうか?また、インパクト評価はプロジェクト終盤に1回実施するという理解でよろしいでしょうか?	カイゼン訓練の介入に関してのみ実施する予定ですが、短期コースの受講やFAの実施などが独立変数に含まれる可能性があります。ベースライン調査からエンドライン調査までをプロジェクト期間内に実施し、研究デザインによりますが、介入は複数回実施する可能性もあります。
29	16	第4条 2. (3)③	インパクト調査－カイゼン訓練の前後での効果検証に関して、ここで生徒とは、ソフトスキルの短期コースに参加した現職職員がメンタリング支援の下で指導した生徒を指す、との理解でよろしいでしょうか?	カイゼン訓練を受講した生徒が対象になります。
30	16	第4条 2. (3)③	インパクト評価に関して、ここで有識者は貴機構が別途、選定・契約する有識者との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
31	16	第4条2. (3)③	インパクト評価の「カイゼン訓練カリキュラム」とは既にカイゼンプロジェクトで開発されたものを指すか、または本件で開発を想定するソフトスキル短期コースを指すか。	カイゼンプロジェクトで開発されたものを指します。なお、同カリキュラムは企業に対してカイゼン指導をするために開発された実施手順のため、教育現場の実態に合わせる必要が生じる可能性があります。
32	16	第4条2. (3)③	プロジェクト期間が5年間であり、評価デザインを行ってから(またもしソフトスキル短期コースをカイゼン訓練カリキュラムと指す場合は、ニーズ調査→開発まである程度の時間が必要である)のインパクト評価を実施するとなると、「卒後3～5年」の中長期データを收集は現時点で困難と考えるが、貴機構で想定するスケジュールをお伺いしたい。	プロジェクトの進捗次第ではございますが、カイゼン訓練の介入、卒業時のデータ収集、収集したデータの分析、カイゼン訓練の介入効果に関する文献の執筆、を本事業の協力期間中に実施することを想定しております。卒後3～5年のデータはプロジェクト外で収集する想定です。
33	16	第4条2. (3)③	評価デザインは有識者と協議となっているが、P12第3条2.(8)においても「本邦有識者についてはJICAが別途派遣する」と記載があり、提案書において有識者は特に提案せず、受注後にJICAから有識者を指定されるという理解でよいか。	ご理解の通りです。
34	16	第4条2. (3)③	上記質問がその理解でよい、ということである場合、インパクト評価に関してプロジェクトにおける役割およびプロポーザルで提案を求める内容についてご指示頂きたい。	受注者の主な役割は、業務指示書の作成、現地再委託機関の調達、契約管理、カイゼン訓練の進捗監理を想定しております。カイゼン訓練の研修とインパクト評価をどのように両立するかご提案ください。

35	16	第4条2.(3)③	活動1-8.および活動4-5.で記載のあるインパクト評価は、「カイゼン訓練カリキュラム導入によるカイゼン訓練の効果についてのインパクト評価」を指しているか。	カイゼン訓練カリキュラム導入によるカイゼン訓練の効果ではなく、カイゼン訓練の導入による生徒の行動変容(ソフトスキルの向上)を指しております。
36	19	2.(1)	「短期コース指導要領」は、MVTTCの講師が他の教員もしくは生徒に対して教えるためのものという理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。また、開発する技術系短期コースの指導要領も含まれます。
37	24	案件概要表 3.(7)③	R/DにはGender Equality and Women's empowermentに係る記載がありますが、企画競争説明書を含む他の資料には関連記載がみられません。本件業務におけるジェンダーの位置付けをご教示ください。	ジェンダーに関する指標は定めておりませんが、研修における女性教員の参加率等をご報告いただく可能性はあります。
38	25	4.(1)指標5	「就職率」に関しては企業への就業に限定せず、起業に関する指標も包含して問題ないでしょうか。	企業への就職のみに限っています。
39	25	4.(2)指標1	記載の「短期コース」は学生向け(P7の「提案を求める事項」の2項目に記載の「ショートコース」と同義)という認識で宜しいでしょうか。	同義です。
40	25	4.(2)指標2	「Field Attachment受入企業の満足度」は、これまで受け入れを実施していなかった企業における満足度の変化という理解ででしょうか。	受け入れ実績がある企業も含まれます。
41	25	4.(2)指標2	現状の満足度(%)等、目標上昇率を10%に仮設定した背景・根拠があればご教示ください。	聞き取り調査の結果、卒業後の就職率が約70%、起業率が約10%～20%、残りが職を見つからない、とされました。起業する人材含め、就職率を100%に近づけるため、目標値を10%としました。なお、この目標はプロジェクト開始前の仮の数値のため、プロジェクト開始後に、ベースライン調査を踏まえ第1回JCCで改めてC/Pと合意することを想定しています。
42	27	案件概要表5.(1)	前提条件に関して、民間セクターのコミットメントについて、官民連携促進により新たな取組みを行うことを前提とした場合に、どの程度のコミットメントが確認されているのでしょうか。	産業団体からの協力は確認しておりますが、民間企業は未定です。
43	43	別添	プレゼンテーション実施要領には、業務主任者以外に1名の出席を認める記載がありますが、この1名の出席者は質疑応答での発言は許されるのでしょうか。	発言は業務主任者と副業務主任者に限られます。その他の出席者からの発言は認められません。

12月17日追加

1	16	第4条 業務の内容 (3)その他 ③インパクト評価の実施	「カイゼン訓練カリキュラム」とありますか、これは活動4-4の「ソフトスキルに関連するカリキュラム」のことを指しているでしょうか? 同一の場合、インパクト評価の対象分野は「カイゼン訓練」ではなく、「ソフトスキル」という理解になるでしょうか。 他方で、同一でない場合、「カイゼン訓練カリキュラム」は既に作成済みのカリキュラムという位置づけになるでしょうか?	「カイゼン訓練カリキュラム」と「ソフトスキルに関連するカリキュラム」は異なるものです。「カイゼン訓練カリキュラム」は「ソフトスキルに関連するカリキュラム」の一部分を構成する想定です。インパクト評価の対象分野は「ソフトスキル」ではなく「カイゼン訓練」です。 また、「カイゼン訓練カリキュラム」は、カイゼンプロジェクトで既に作成したKAIZEN Technical Guidelinesを指しますが、本プロジェクトの教育現場の実態に合わせて修正する必要が生じる可能性があります。
2	17	第5条報告書等 1. 報告書等	第1期の最終成果品の記載がございませんが、業務進捗報告書の提出時期が業務開始から12カ月後毎となっていることから、第1期の最終成果品は業務進捗報告書(2回目)との理解でよろしいでしょうか。	履行期間の分け方次第ですが、第1期の成果品は事業進捗報告書になります。
3	19	第5条 報告書等 2. 技術協力作成資料	本プロジェクトで作成が求められている(1)から(3)の技術協力作成資料は英語版のみ作成すれば良いでしょうか。また、現地で同資料を配布する場合、印刷・製本の必要性はあるでしょうか。これにかかる定額計上額があれば、ご教示ください。	英語版に加え、スワヒリ語での作成を想定しております。印刷・製本の必要性は指定しておりません。本件は定額計上対象外です。
4	23	別紙:案件概要表 3.事業概要 (2)プロジェクトサイト／対象地域名 2.業務実施上の条件 (5)対象国の便宜供与	タンザニア側より執務スペースの便宜供与があるとのことですが、執務スペースは、どの都市及びどの機関内に設置されるでしょうか。	ドドマに所在するMoESTもしくはVETAの想定です。
5	36	2.業務実施上の条件 (2)業務量目途と業務従事者構成案	業務量の目途は78.72人月となっており、本邦研修の5.7人月を含んでいると記載がございますが、他方、本邦研修の人月は、定額として計上されております。よって、本邦研修の人月にかかる報酬額は上限金額に含まれていないという理解でよろしいでしょうか。 本邦研修の人月は、全体人月に含まれ、かかる報酬額は定額になっておりますので、確認させていただきました。	本邦研修の人月にかかる報酬額は上限額に含まれております。同報酬額は定額計上経費に含まれています。本邦研修の人月は「業務量の目途約78.72人月」に含まれ、かかる報酬額は定額計上経費になっています。内訳は以下の通りです。 ・報酬(現地・国内):73.02人月 ・国別研修(定額計上):5.7人月 ・合計:78.72人月
6	37	2. 業務実施上の条件	企画競争説明書では、JICAからの車両貸与の有無に関する記載がありませんでしたが、車両は貸与される予定でしょうか。その場合、何台貸与されるのかお知らせください。また、貸与車両の名義がタンザニア事務所になる場合、車両保険及び車検にかかる支出は同事務所から支払われることになるでしょうか。	車両貸与は想定しておりません。
7	37	3. プレゼンテーションの実施 別紙:プロポーザル評価配点表	評価配点表のうち、プレゼンテーションは、どの評価項目に位置付けられるでしょうか?その配点も含めご教示下さい。	イ)業務主任者等としての経験 の中で評価します。

以上